

淀川区社会福祉協議会常勤嘱託職員の募集について

老人福祉センター

応募資格	社会福祉に関して理解と情熱があり、事務作業に必要なパソコン入力（ワード・エクセル）ができる方
応募方法	封筒の表面に「常勤嘱託職員応募（老人）」と明記し、事前に電話連絡のうえ、履歴書（顔写真貼付）・職務経歴書を下記あてに郵送または持参してください。書類選考後、該当者には面接日を連絡致します。
応募締切	平成30年3月2日（金）までに郵送必着、持参の方は同日の17時まで。
給与	月額 158,100円 通勤手当（月額限度額 55,000円） 支給日 原則として毎月17日に支給 本人名義の銀行口座に振込 社会保険 健康保険、厚生年金保険 労働保険 雇用保険、労災保険 年次休暇 規程による
勤務場所	大阪市市立淀川区老人福祉センター（大阪市淀川区野中南2-1-5）
業務内容	老人福祉センターの運営に関わる事務、受付 行事の企画準備・運営、館内の清掃の業務 パソコン入力（エクセル・ワード）での行事予定等の作成など
募集人員	2名
雇用期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日《更新もあり得る》
勤務日	月曜日から土曜日のうち週5日
勤務時間	9：00～17：30（うち休憩45分）
休日	休業日 日曜、祝日、年末年始（12月29日から1月3日） 指定休日 4週につき4日（ローテーションによる休日）
年次有給休暇	当法人規程による
採用試験	書類選考、面接試験
お問い合わせ	大阪市立淀川区老人福祉センター 〒532-0022 大阪市淀川区野中南2-1-5 電話：06-6304-9118（担当：原田）